

緊急事態宣言発令中 経営状況分析 「FAX申請」「分析結果データ受け取り」特例について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。このたびの新型コロナウイルス感染症により罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、本日 国から緊急事態宣言が発令され、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象に5月6日までの実施が予定されています。

弊社では緊急事態宣言発令中の特別対応として、国土交通省と協議を行い次の対応を行わせていただくこととなりました。緊急時におけるBCP(事業継続計画)の一環としてご利用下さい。

記

宣言期間中は電子申請をお勧めしております(原則)が、特例として以下を追加します。

1. 郵送が難しい場合、FAX申請を有効な申請とします。(適切な時期に原本郵送願います。)
2. 感染防止されたい方には、結果通知書を電子データにてお渡しできます。

《電子申請でのご申請について》

- ・通常通りご申請ください。最も効率的、且つ確実に処理されます。
- ・ネット振込と併用することで外出することなくご申請・受け取りが可能です。

《郵送・FAXでのご申請について》

- ・お急ぎの場合は申請書類をFAXにてお送りください。特例として結果通知書を発行いたします。
- ・適切な時期になりましたら、確認のために必要ですので郵送にてFAXと同資料を必ずお送りください。

《結果通知書のお受け取りについて》

- ・郵送またはコンビニエンスストアでの結果通知書発行はこれまでどおり行います。
- ・先生方や職員の皆様の感染防止特例として、結果通知書の電子データを、ダウンロード・電子メールにてお渡しできます。印刷してご持参いただき、弊社行政庁向けシステムとの照合確認を受けて下さい。

※今回の特例は緊急事態宣言が発令された7府県での対応になります。

※弊社が2営業所を置く大阪市・福岡市においても緊急事態宣言が発令される見込みですが、本社や他営業所との連携や在宅勤務により、経営状況分析申請の受付・発送業務が可能な体制を構築しております。現状は通常と変わらず発送できておりますのでご安心ください。

以上

お問い合わせ先 ワイズ公共データシステム本社

TEL 026-232-1145(平日 9:00~17:00) メール info@wise-pds.jp (24時間受付)